

## お問い合わせは

役場 南事務所 ☎388-1111  
北事務所 ☎387-6266  
福祉健康センター ☎388-7171  
中央公民館 (町体育協会事務局) ☎388-3231

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総合会館 ☎387-8432  
福祉会館 ☎387-1121  
町社会福祉協議会 ☎387-5332

## 第18回「長良川薪能」特別講演会 (社)岐阜青年会議所

【月 日】7月3日(土)

【時 間】午後2時～4時(開場:午後1時30分)

【内 容】「能ってなに?そんなあなたに贈る Know Noh 講座」講師 観世喜正 氏

【場 所】長良川国際会議場メインホール「さらさーら」

【申込期限】6月18日(金) 郵送の場合は当日消印有効

【申込方法】往復はがき(1通で何人でも可)に住所・氏名・年齢・電話番号・申込人数を明記し送付。または、ホームページ・携帯メールのいずれかにより申し込み

【申込・問合せ先】〒500-8833 岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所ビル内 (社)岐阜青年会議所 第18回「長良川薪能」特別講演会係

ホームページアドレス <http://www.gifujc.or.jp>

携帯サイトアドレス <http://www.gifujc.or.jp/keitai/>  
☎264・8090(平日午前9時～正午/午後1時～5時)

## 岐阜南ふるさと福祉村のご案内 岐阜南ふるさと福祉村事務局

岐阜南ふるさと福祉村は、高齢化社会に向け地域住民参加により高齢者や障害者の医療・介護・生活支援など、いわゆるセーフティーネットワークを目指し、いつまでも「住み慣れた環境で安全かつ安心な生活」が過ごせることを目的に、今年3月23日に県内で18番目の村として設立され、県が活動支援をしています。

羽島郡内を活動地域とし、医師会や社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、婦人会、個人など、平成16年4月現在で113の団体・個人が参加しています。

平成16年度中は、「介護一般、かかりつけ医の上手な使い方(8月開催予定)」と「長生きのための口腔ケアについて、サプリメント(栄養補助食品)について(11月開催予定)」の研修を予定しています。

会員(年会費の徴集は一切無し)に加入を希望されるかたは、松波総合病院地域医療事業部内事務局(☎388・0111)へご連絡ください。



### 清流シリーズ

- 1日(火) 揖斐川賞(指定交流)
- 2日(水) 第22回ローレル争覇(P)
- 3日(木)
- 4日(金)

### 水無月(SP)シリーズ

- 21日(月)
- 22日(火)
- 23日(水) 水無月特別(指定交流)
- 24日(木)
- 25日(金) 第27回サマーカップ(SP)  
(指定交流) JRA所属ジョッキー・馬が参戦!  
ホームページにてレース映像配信実施中  
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

## 6月1日は 「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員は国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関として誕生しました。

全国人権擁護委員連合会は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めます。

人権相談は、人権擁護委員の自宅(13ページ参照)で随時受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

### 【問合せ先】

税務課(内線116・117)

また、年の中で新しい会社に再就職されたかたで特別徴収を希望されるかたは、会社の給与担当者へおたずねください。(特別徴収をしていない会社がありますので、必ず会社へご確認ください)



**A** 住民税を毎月の給与から特別徴収(給与から天引き)されていたかたが会社を辞めた場合、特別徴収できなくなった残りの住民税は、役場から納税通知書を送付しますので、町または町収納代理金融機関で納めてください。



**Q** 会社を辞めたのですが、今まで会社で天引きされていた住民税(町県民税)の支払いはどうなるのですか?



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。